

議 第 3

志津学区等におけるデマンド型乗合タクシー「まめタク」事業について

志津学区等におけるデマンド型乗合タクシー「まめタク」事業について、草津市
地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 4 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 29 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 塚口 博司

<志津学区等におけるデマンド型乗合タクシー「まめタク」事業について>

志津学区等においては、現在、草津駅接続路線を含めて6路線を運行しておりますが、令和6年4月から笠縫東・常盤学区および山田学区でのまめタク運行、まめバス商店街循環線の一部運行取りやめがされること等に伴い、下記のとおり運行内容を変更します。

●運行概要<令和6年4月～>

地域内路線		草津駅接続路線
1. 路線名 [変更なし]	①青地笠井線 ②追分線 ③山寺新田線 ④馬場線 ⑤岡本線	⑥草津駅山寺新田線
2. 運行ルート [変更あり]	別紙のとおり	別紙のとおり
3. 運行日・便数 [変更あり]	月曜日～ 土曜日 8便/日	月曜日～ 土曜日 4 便/日
4. 運賃 [変更なし]	200円(子ども100円) ・障害者割引:半額 ・乗換割引:帰りの運賃100円引き	草津駅まで500円(子ども250円) ・障害者割引:半額 ・乗換割引:帰りの運賃100円引き ※草津駅を除く各停留所間では 200円(山寺新田北～田中会館)
5. 運行事業者 [変更なし]	近江タクシー株式会社	

●変更内容

(1) ショートカットルートの設定(地域内運行路線・草津駅接続路線)

運転手および利用者の安全面を考慮し、車両の切り返しが必要な経路等の一部の区間は予約が入っていない場合、ショートカットルートをします。(別紙参照)

(2) 運行日(地域内運行路線・草津駅接続路線)

地域からの要望に基づき、土曜日運行を追加

(3) 路線の延伸(地域内運行路線)

まめバス「商店街循環線」の東草津地域への運行取りやめとなることに伴い、代替の移動手段として、東草津地域の近くを運行しているまめタク「青地笠井線」を延伸

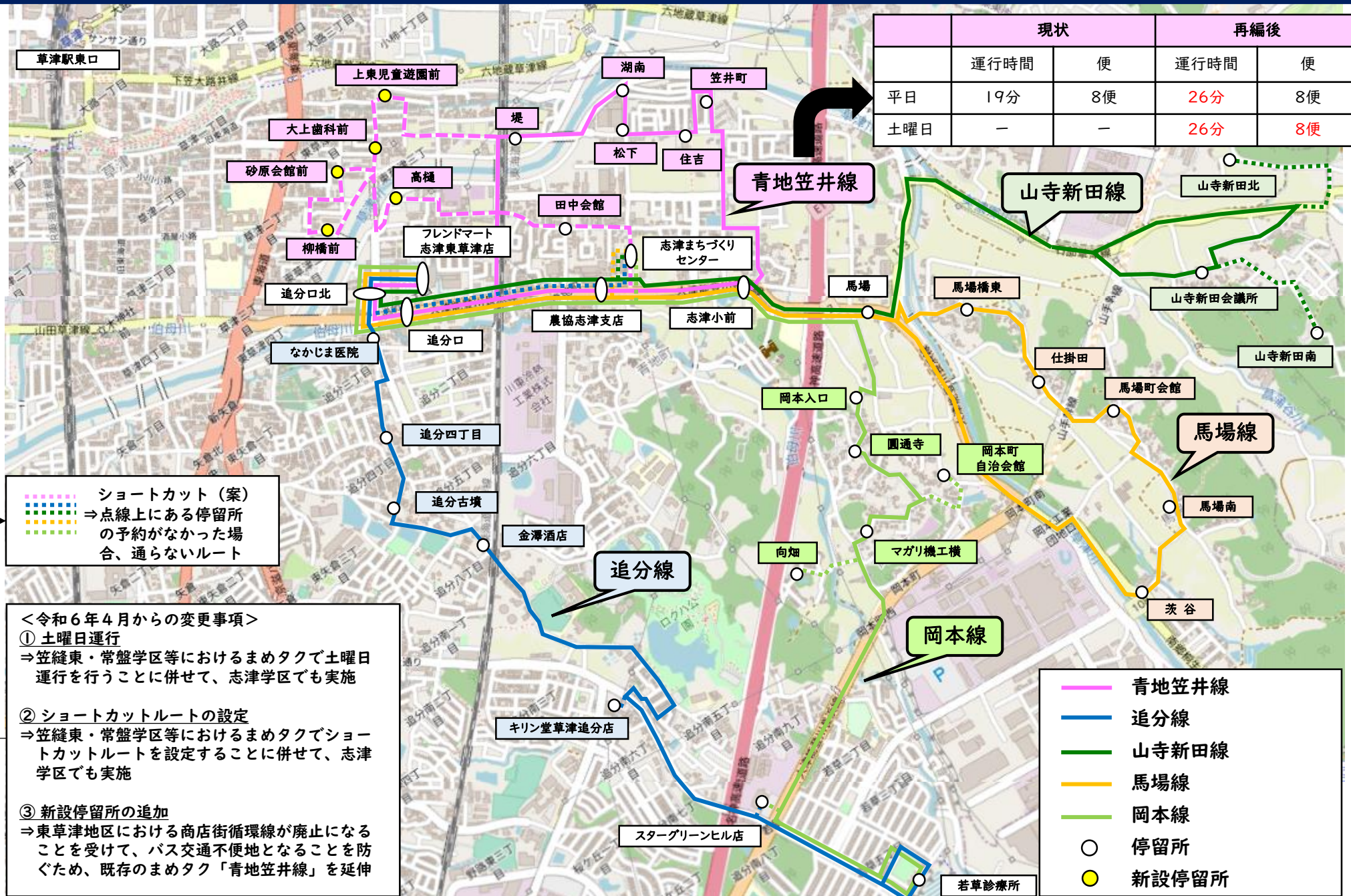
(4) 増便(草津駅接続路線)

地域から利便性向上のために増便の要望があることに加え、1日2便の運行では交通事業者に大きな影響を与えないと判断できたことから、1日4便の運行に変更

※増便後の対応について

増便後についても、交通事業者の利用状況等を踏まえ、引き続き交通事業者等の関係機関と協議を行います。なお、既存の公共交通への影響については、令和6年4月から9月までの半年間における利用人数や運賃収入等の動向を分析し、判断してまいります。

【志津学区】デマンド型乗合タクシー「まめタク」地域内運行路線 変更事項(案)



【志津学区】デマンド型乗合タクシー「まめタク」草津駅接続路線 変更事項(案)

